

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策40) 衛星デジタル放送の普及			担当部局名		情報通信政策局 衛星放送課	
施策の概要		衛星放送は、一つの送信点から一波で全国をカバーし、簡易な受信設備を用いて受信することが可能であることから、経済的・効率的に全国放送を実現できるという広域性・経済性とともに広帯域の伝送路の設定が可能となる大容量性・高品質性という特徴を有している。そして、それらの特徴を活かし、衛星放送は、平成元年の本格的なサービス提供の開始以来、BS放送を中心とした準基幹的な役割及びCS放送を中心とした視聴者の多様なニーズに応える役割を果たし、テレビジョン放送の高精細度化をはじめ、平成8年のCS放送及び平成12年のBS放送におけるデジタル放送の開始等、放送サービスの高度化・多様化に先鞭をつけてきた。このような衛星デジタル放送の普及を図ることは、上位政策である「高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現」に貢献するものである。 なお、衛星デジタル放送の普及状況を評価するにあたっては、民間サービスの契約数ということもあり国の政策の目標としてなじまないが、BSデジタル受信可能世帯数及びCSデジタル放送加入件数を主な指標としている。 目標値について、従来(17年度体系表記載)の「毎月、把握する」から、「国民がデジタル放送の特性を活かした多様なサービスを楽しむこと」に改定した。18年度目標設定表においても、同指標を設定している。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
		BSデジタル放送受信可能世帯数		国民がデジタル放送の特性を活かした多様なサービスを楽しむこと	18年度	539万世帯	830万世帯	1,172万世帯
		CSデジタル放送加入件数		国民がデジタル放送の特性を活かした多様なサービスを楽しむこと	18年度	364万件	418万件	447万件
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概 要			15年度	16年度	17年度
		BS放送の新チャンネルの利用に関する調査研究	平成23年までに行われるBS放送の全面デジタル化の動きを見据え、市場動向や技術動向を見ながら、新たな4チャンネル等の利用の在り方について、その状況を把握し、視聴者のニーズに相応しい必要かつ有効な環境整備の検討を行うもの。			—	—	8.9百万円
	有料衛星放送の制度の在り方に関する調査研究	CSデジタル放送を中心とする有料放送の普及動向や普及のための課題等に係る実態調査等を通じて、放送のデジタル化やブロードバンド化の進展、そして、新しいサービスの登場による、有料衛星放送制度を取り巻く環境の変化に対し、利用者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できる環境の整備を図るもの。			9.5百万円	9.4百万円	9.1百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要					
		BSデジタル委託放送業務及び委託国内放送業務の認定	○ BS放送においては、デジタル放送で高精細度テレビジョン放送が中心であることをより鮮明に位置付ける制度整備を実施。(平成17年8月) ○ 平成19年中に終了するBSアナログハイビジョン放送で使用していたBS第9チャンネルにおいて新たにデジタル放送を行う者を認定。(平成17年12月) ○ BSアナログハイビジョン放送は、平成19年11月30日までに終了し、BS第9チャンネルで行われるデジタル放送の開始は、平成19年12月1日からとした。(平成18年3月)					
		電気通信役務利用放送法施行規則の改正	東経110度を軌道位置とするCSに関し、通信用に割り当てられている左旋円偏波について電気通信役務利用放送法を適用することを内容とする省令の改正を行ったもの。					

『平成18年度施策実施状況調書』

		項目	概 要		
情報提供等を主とするもの、その他		BSアナログハイビジョン放送終了に関する周知広報	平成17年9月、総務省及び関係事業者等は、①BSアナログ・ハイビジョン放送の終了に係るスケジュール及び必要な準備活動、②2007年に放送開始が予定されるBSデジタル放送に係るスケジュール及び必要な準備活動、③①・②に係る視聴者への周知活動を円滑に実施するために、「BSアナログ・ハイビジョン放送の終了及び新たなデジタル放送の開始に係る連絡会」を設置。		
(業務改善への取組状況)					
BSアナログハイビジョン放送の終了に係るスケジュール及び必要な準備活動等について、総務省及び関係事業者等との連絡会を設置し、周知の強化を図った。 放送分野における視聴者保護についての取組状況等を分析するため、関係事業者等にアンケートを行い、実態を把握した。					
本施策に関する課題等の状況	BS放送については、BSアナログ放送終了時期の明確化はされたものの、周知広報は十分でない状況であり、デジタル放送の一層の普及に資するアナログ放送の終了時期の周知広報のための取組の徹底及び、必要かつ有効な制度整備を行うことが必要である。 また、2011年までに終了することとされているBSアナログ放送に利用されている3チャンネル、そして、平成12年に我が国に追加割当てされた4チャンネルの利用の在り方等、衛星放送の発展に向けた総合的方策について検討及び検討を行うことが必要である。		予	制	事
	CSデジタル放送については、電気通信役務利用放送法により外資系企業を含めた新規参入が活発化し、また、プラットフォーム事業者も独占傾向となる等、ブロードバンド化の進展やケーブルテレビの普及等に伴い本格的な競争時代に入りつつあり、このような動きを踏まえ、CSデジタル放送を中心とした有料衛星放送市場の健全な発達に資する必要かつ有効な制度整備を行うことが必要である。また、課題の着実な実施に向けた体制整備も必要である。		予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	「衛星放送の将来像に関する研究会」(座長：舟田正之立教大学法学部教授)において、BSアナログ放送に利用されている3チャンネル、そして、平成12年に我が国に追加割当てされた4チャンネルの利用の在り方、衛星放送の公正かつ有効な競争のための環境整備等、衛星放送の発展に向けた総合的方策について検討を行っている。				
本施策に関する主な資料	「衛星放送の将来像に関する研究会」 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/eisei_housou/index.html				